

会 議 結 果 報 告 書

令和4年6月30日

会議の名称	令和4年度 第1回 志木市地域自立支援協議会 全体会
開催日時	令和4年6月30日（水）13時30分～15時20分
開催場所	いろは遊学館3階 第一研修室
出席委員	平野方紹 会長、猪股浩一 委員、佐々木明子 委員、佐藤久美子 委員、菅生征史 委員、寺橋義雄 委員、林資子 委員、平井光代 委員、平澤純 委員、村上有紀 委員、村田敬吾 委員、北澤恭子 委員、岩崎智彦 委員、上田将史 委員、高柳政行 委員、関谷真司 委員（計16人）
欠席委員	小澤静枝 委員、横山創 委員（計2人）
説明員職氏名	共生社会推進課 主幹 黒澤多恵、主査 貫井なおみ、主査 森山夏子（計3人）
議 題	議題 （1）「第4期障がい者計画」「第6期障がい福祉計画」「第2期障がい児福祉計画」の進捗について報告 （2）地域共生条例の骨子案と条例に基づく事業計画について （3）相談支援事業の実績報告について （4）令和3年度部会活動報告 （5）その他
結 果	（1）令和3年度の各計画の取り組みについて報告 （2）令和3年度の相談支援事業所、基幹福祉相談センターの事業報告 （3）各部会の報告
事務局職員	福祉部長 中村修 共生社会推進課長 的場裕之 主幹 黒澤多恵 主査 貫井なおみ 主査 森山夏子 主任 鈴木佳奈英 基幹福祉相談センター 徳永幸子、野末奈緒美、岡野美由紀
審 議 内 容 の 記 録 （審 議 経 過、結 論 等）	
事務局	開会挨拶。
会 長	挨拶。
事務局	出席者自己紹介。傍聴希望者の傍聴可否について。
会 長	平野先生の講話「障害福祉の動向」

【議事】

(1) 「第4期障がい者計画」「第6期障がい福祉計画」「第2期障がい児福祉計画」の進捗について

事務局 「第4期障がい者計画」「第6期障がい福祉計画」「第2期障がい児福祉計画」に基づく関係事業の進捗について報告。資料のうち、星印がついている箇所について今後事業を拡大していく項目となる。

(2) 地域共生条例の骨子案と条例に基づく事業計画について

事務局 地域共生条例は、制度や分野ごとの縦割りを超えて、地域の多様なニーズに対応する仕組みづくりの進捗報告。

会長 条例については、去年よりビジョン部会で議論が続いている。本日の部会でも引き続き議論をしていただけると良い。

(3) 相談支援事業の実績報告について

会長 相談支援事業の実績について、基幹福祉相談センター徳永氏、委託相談は社会福祉協議会相談支援事業所山本氏より、それぞれ報告をいただく。

基幹 令和3年度の基幹福祉相談センターの相談実績について報告。基幹福祉相談センターは今年度より、志木市社会福祉協議会が受託をした。また、後見ネットワークセンター、障がい者基幹相談支援センター、生活相談センターの3つの機能をもつセンターとなっている。障がいの他に、生活困窮があるなどの複合的な相談も受けられる体制をとっている。令和4年度の事業計画について説明。

社協 令和3年度の障がい者等相談支援事業の実績について報告。相談件数は、令和元～2年と比較すると増加している。障害種別は、精神障害の方からの相談が6割を占めている。相談方法については、新型コロナウイルス感染者数減少に伴い、訪問や来所が増加した。相談内容については、様々な相談が絡み合った複雑な相談が増加している。実際の相談事例について説明。

会長 新型コロナの影響が減ってきた印象。また、精神障がいの方の相談件数の多さは継続している印象がある。

(4) 令和3年度部会活動報告

会長 各部会の活動について、各部長から報告を願いたい。

ビジョン部会長 令和3年度は、共生社会推進条例の障がい施策部分の検討をした。具体的な取り組みについては、様々な生活上の課題を抽出し共有をした段階。

暮らし部会長 令和3年度は、農福連携や志木まるプロジェクトなど、各プロジェクトについて協議を進めた。今後は委員の方々にもご参加していただきながら、進めていきたい。

(5) その他

委員 志木市役所の新庁舎のトイレ清掃について、報告したい。宮崎県にて障害者団体との活動の環境で、清掃技術を教えていく取り組みがある。延岡市、日向市にてすでに市役所の庁舎の清掃を請け負

っており、志木でも優先調達として進めていくこととなった。庁舎 1 階のトイレ掃除を就労継続支援 B 型事業所との共同業務として請け負うことでまとまった。複数の B 型事業所に参入していただき、スキルを伝えていくとともに、時給アップも目指していきたい。3 年かけて庁舎内の全てのトイレ清掃を B 型事業所利用者で対応できるよう目指したい。

委員 障がい者福祉グループのケース台帳のデータ化に伴い、就労支援事業所にてスキャン業務の受注をした。5,000 冊ほどの台帳があると聞いている。利用者 2 名につき支援員 1 名で対応予定。個人情報の取り扱いにも十分留意しながら対応していきたい。

事務局 志木市障がい者等緊急一時避難支援事業について説明。障がい者虐待や養護者の緊急入院に伴う、ホテル宿泊費の助成を行うもの。基幹福祉相談センターが中心となり、支援体制を構築する。昨年度の暮らし部会にて、緊急にならない支援体制づくりの案を予算化した事業。
今後の地域生活支援拠点のメニューとして進めていきたい。